

(証券コード 4777)

平成23年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

株 式 会 社 ガ ー ラ

代 表 取 締 役 菊 川 曉  
グ ル ー プ C E O

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月24日（金曜日）午後6時までにご到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月25日（土曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第18期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 使用人等に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.gala.  
jp/](http://www.gala.jp/)) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、雇用情勢は依然として厳しい状況が続きましたが、海外経済の改善や緊急経済対策をはじめとする景気浮揚策等により企業収益や個人消費に改善がみられました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や、その後の電力供給の制約等で、企業活動や個人消費が急速に落ち込んだことにより、景気が再び低迷する可能性が強まりました。

当社グループのおかれるインターネット業界におきましては、PCについてはブロードバンド（高速インターネット回線）の普及が進んでおります。また、スマートフォンの普及も本格化してきております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心としたインターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

当社グループの当連結会計期間における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、当社グループのサービス提供エリアの拡大や提供タイトルの増加により4,559,634千円（前期比7.3%増）と増加いたしました。しかしながら、為替レートが米ドルや欧ユーロに対して円高基調で推移しているため、円貨換算による売上高の伸長は、現地通貨ベースに比べて緩やかになりました。利益面では、新規タイトルのリリースに伴う人件費やプロモーション費用等が増加したこともあり、営業利益は41,475千円（前期比87.5%減）、経常利益は3,904千円（前期比98.6%減）と減収となりました。また、特別損失としてオンラインゲーム「Airmatch」の開発中止における減損損失207,879千円、米国における過年度にかかる外国付加価値税158,978千円を計上した結果、当期純損失は271,087千円（前期は当期純利益121,710千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

①日本

日本では、当社連結子会社㈱ガーラジャパンの当連結会計年度において、「Flyff Online」「Iris Online」の商業化を開始いたしました。システムトラブルやアカウントハッキングの影響を受けたものの、タイトル数の増加により売上高は前期比で大幅な増加となりました。

当社連結子会社㈱ガーラバズにおけるデータマイニング事業の売上高は横ばいで推移し、当社連結子会社㈱ガーラウェブにおけるコミュニティ・ソリューション事業は増収となり、日本における当社および連結子会社による売上高は968,748千円（内部取引を含む）と大幅な増収となりました。しかしながら、営業損失は225,092千円（内部取引を含む）とコスト削減による効果もあり前期比で大きく改善したものの、損失計上となりました。

②米国

米国では、当社連結子会社Gala-Net Inc.の当連結会計年度において、「Aika Online」「Iris Online」の商業化を開始いたしました。

これらのタイトル数の増加により売上高は増加傾向にあり、売上高は1,089,268千円（内部取引を含む）と伸長し、かつ販売費及び一般管理費の増加を抑制したことから営業損失は9,439千円（内部取引を含む）と前期比で改善してきております。

なお、ゲームポータルサイト「gPotato.com」の登録会員数も順調に増加しており、当連結会計年度末では1,000万人に到達しなかったものの、平成23年4月4日には1,000万人を突破いたしました。

③欧州（アイルランド）

当社連結子会社Gala Networks Europe Ltd.の当連結会計年度において、「Flyff Online」のシステムトラブルによる売上高減少要因があったものの、前連結会計年度に商業化を開始した「Allods Online」等のタイトルが徐々に売上高に貢献し、現地通貨ベースでの売上高は前期比で増加いたしました。売上高は2,078,324千円（内部取引を含む）と為替レートの影響により前期比で減収となりました。営業利益は新規ゲームのプロモーション費用の増加等により307,281千円（内部取引を含む）と前期比で減益となりました。

#### ④韓国

韓国では、当社連結子会社Gala Lab Corp.の当連結会計年度において、自社開発タイトルである「Flyff Online」のシステムトラブルの影響によりロイヤリティ収入は伸び悩んだものの、新規自社開発タイトル「IL」の韓国、台湾における商業化を開始しており、中国、タイ、シンガポール、マレーシアにおいてもライセンス契約を締結するなど、今後の売上拡大に向けた準備を実施いたしました。

売上高は1,182,145千円（内部取引を含む）と前期比で減収となりました。営業利益は33,242千円（内部取引を含む）と前期比で大幅な減益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

| 区分         | 当連結会計年度<br>（自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日） |           | 前連結会計年度<br>（自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日） |           |
|------------|------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------|
|            | 金額                                       | 構成比       | 金額                                       | 構成比       |
| オンラインゲーム事業 | 千円<br>4,107,474                          | %<br>90.1 | 千円<br>3,820,373                          | %<br>90.0 |
| その他事業      | 452,159                                  | 9.9       | 427,235                                  | 10.0      |
| 合計         | 4,559,634                                | 100.0     | 4,247,609                                | 100.0     |

（注） 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で759,867千円であり、主な内訳はサーバ一等情報機器ならびに備品取得151,671千円、ソフトウェアの開発ならびに取得418,583千円、ライセンスの権利取得137,553千円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より総額5億4,981万円の借入による調達を実施しました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成22年4月23日に当社連結子会社であるnFlavor Corp.の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第15期<br>(平成20年3月期) | 第16期<br>(平成21年3月期) | 第17期<br>(平成22年3月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                      | 2,945,334          | 4,071,195          | 4,247,609          | 4,559,634                       |
| 経常利益または経常損失(△)(千円)           | △186,533           | 643,180            | 278,651            | 3,904                           |
| 当期純利益または当期純損失(△)(千円)         | △422,300           | 328,890            | 121,710            | △271,087                        |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)(円) | △6,403.19          | 3,459.96           | 1,183.00           | △2,551.89                       |
| 総資産(千円)                      | 2,592,763          | 3,452,280          | 4,872,523          | 4,476,993                       |
| 純資産(千円)                      | 1,599,354          | 2,533,639          | 3,446,269          | 3,015,050                       |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 19,924.45          | 24,591.75          | 30,673.01          | 26,692.69                       |

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況ならびに企業結合等の状況

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金                 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------------------------|---------------------|----------|-----------------|
| (株) ガーラウェブ                | 60,000千円            | 100%     | コミュニティ運営、ウェブ制作  |
| (株) ガーラジャパン               | 75,000千円            | 100%     | オンラインゲーム提供運営    |
| (株) ガーラバズ                 | 10,000千円            | 100%     | リスクモニタリングサービス提供 |
| Gala Lab Corp.            | 2,019,750千<br>韓国ウォン | 100%     | オンラインゲーム開発・提供運営 |
| Gala-Net Inc.             | 1,789千米ドル           | 100%     | オンラインゲーム提供運営    |
| Gala Networks Europe Ltd. | 230千ユーロ             | 100%     | オンラインゲーム提供運営    |

(注) 連結子会社は、上記重要な子会社の6社であります。

### ③ 企業結合等の状況

当連結会計年度において、nFlavor Corp.は連結子会社Aeonsoft Inc.を存続会社として吸収合併いたしました。

なお、Aeonsoft Inc.はGala Lab Corp.に商号変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、さらなる収益の拡大にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

##### ① オンラインゲーム事業のグローバル展開

当連結会計年度において、連結子会社Gala-Net Inc.（米国）において、スペイン語版オンラインゲームの提供を新たに開始し、連結子会社Gala Networks Europe Ltd.（欧州）において、主力である仏語版、独語版に加え、トルコ語版、ポーランド語版、イタリア語版の収益拡大に注力いたしましたが、売上高の伸長は緩やかな上昇に留まっており、当社グループの収益に大きく貢献するには至りませんでした。今後、新規ゲームタイトルの多言語での投入やプロモーションの効率化等により売上高の拡大を図ってまいります。

##### ② 新規事業展開

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上高が8割以上を占めており、PC向けのオンラインゲームによる売上高であります。インターネット環境の変化に適応し、強力な事業ポートフォリオを構築すべく、既存のサービスネットワーク等の資源を活用した新規事業や未進出分野での新規事業を展開し、新たな収益獲得基盤を構築すべく注力してまいります。

##### ③ 国内オンラインゲーム事業の収益化

当社グループは、国内におけるオンラインゲーム事業を㈱ガーラジャパンが行っており、当連結会計年度に新規タイトルの商業化を開始し、また、コスト削減の継続により収益力の強化を図っておりますが、当連結会計年度では黒字化には至りませんでした。今後、さらなる新規タイトルの投入による売上高の拡大ならびにコスト削減等による収益効率の改善により早期の黒字化を図ってまいります。

##### ④ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく予定であります。



(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは当社と連結子会社6社及び非連結子会社1社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、リスクモニタリングサービス、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は純粋持株会社であり、事業活動は行っておりません。

② (株)ガーラウェブ (連結子会社)

(日本、その他事業)

オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しています。また、ウェブ上のホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるサービスを行っております。

③ (株)ガーラジャパン (連結子会社)

(日本、オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gポテト (ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

④ (株)ガーラバズ (連結子会社)

(日本、その他事業)

主にインターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービスを提供しております。

⑤ Gala Lab Corp. (連結子会社)

(韓国、オンラインゲーム事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給しております。

オンラインゲームのポータルサイト『gポテト (ジーポテト <http://www.gpotato.kr/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

- ⑥ **Gala-Net Inc. (連結子会社)**  
(米国、オンラインゲーム事業)  
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.com/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。
- ⑦ **Gala Networks Europe Ltd. (連結子会社)**  
(欧州、オンラインゲーム事業)  
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.eu/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。
- ⑧ **Gala-Net Brazil Ltd. (非連結子会社)**  
(南米、オンラインゲーム事業)  
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.com.br/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社の主な事業所

本社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラウェブ

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラジャパン

本社：東京都渋谷区

(株)ガーラバズ

本社：東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社：大韓民国ソウル市

Gala-Net Inc.

本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

Gala Networks Europe Ltd.

本社：アイルランドダブリン市

支社：大韓民国ソウル市

Gala-Net Brazil Ltd.

本社：ブラジルサンパウロ市

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 438名 | 11名減        |

(注) 1. 従業員数には、派遣社員2名およびアルバイト6名は含まれておりません。

2. Gala-Net Brazil Ltd.（非連結子会社）の従業員数は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-------------|--------|--------|
| 17名  | 1名減         | 34.48歳 | 3.99年  |

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借入先                 | 借入額       |
|---------------------|-----------|
| 株式会社新銀行東京           | 132,652千円 |
| 株式会社三井住友銀行          | 50,002千円  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 28,000千円  |
| 株式会社八千代銀行           | 25,000千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫        | 15,000千円  |
| Korea Exchange Bank | 65,891千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 392,920株 |
| ② 発行済株式の総数   | 106,230株 |
| ③ 株主数        | 4,001名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株主名                                            | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------------------|----------|--------|
| 菊川 暁                                           | 45,608 株 | 42.93% |
| CBHK - KOREA<br>SECURITIES DEPOSITORY - ETRADE | 3,533    | 3.33   |
| 株式会社バクター                                       | 3,500    | 3.29   |
| 宗教法人宗三寺                                        | 3,144    | 2.96   |
| 高田 隆右                                          | 2,800    | 2.64   |
| 鹿嶋 崇幸                                          | 2,399    | 2.26   |
| 川手 広樹                                          | 1,355    | 1.28   |
| 菊川 匡                                           | 1,200    | 1.13   |
| 松井証券株式会社                                       | 1,151    | 1.08   |
| 大阪証券金融株式会社                                     | 719      | 0.68   |

(注) 1. 当社は、自己株式は所有していません。

2. CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEは株主名簿上の名義であり、その株式の実質的所有者には当社取締役であるパク・スンヒョン(1,427株)、ジョン・ジーカン(376株)、ホウ・ヒョン(338株)の計3名が含まれております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

平成19年8月15日発行決議の新株予約権

|                        |                                                |       |     |
|------------------------|------------------------------------------------|-------|-----|
| 発行決議日                  | 平成19年8月15日                                     |       |     |
| 新株予約権の数                | 80個                                            |       |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式80株<br>(新株予約権1個につき1株)                      |       |     |
| 新株予約権の払込金額             | 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。               |       |     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 募集新株予約権1個当たり114,650円<br>(1株当たり 114,650円)       |       |     |
| 権利行使期間                 | 平成21年9月1日から平成23年8月31日まで                        |       |     |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |       |     |
| 区分                     | 取締役（社外取締役を除く）                                  | 社外取締役 | 監査役 |
| 保有者数                   | —                                              | —     | 1名  |
| 新株予約権の数                | —                                              | —     | 20個 |
| 目的となる株式の数              | —                                              | —     | 20株 |

平成19年8月15日発行決議の新株予約権

|                        |                                                |       |     |
|------------------------|------------------------------------------------|-------|-----|
| 発行決議日                  | 平成19年8月15日                                     |       |     |
| 新株予約権の数                | 304個                                           |       |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式304株<br>(新株予約権1個につき1株)                     |       |     |
| 新株予約権の払込金額             | 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。               |       |     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 募集新株予約権1個当たり114,650円<br>(1株当たり 114,650円)       |       |     |
| 権利行使期間                 | 平成21年9月1日から平成23年8月31日まで                        |       |     |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |       |     |
| 区分                     | 取締役（社外取締役を除く）                                  | 社外取締役 | 監査役 |
| 保有者数                   | 1名(注)                                          | —     | —   |
| 新株予約権の数                | 20個                                            | —     | —   |
| 目的となる株式の数              | 20個                                            | —     | —   |

(注)付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

平成20年 7 月30日 発行決議の新株予約権

|                        |                                                |       |     |
|------------------------|------------------------------------------------|-------|-----|
| 発行決議日                  | 平成20年 7 月30日                                   |       |     |
| 新株予約権の数                | 1,910個                                         |       |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式1,910株<br>(新株予約権 1 個につき 1 株)               |       |     |
| 新株予約権の払込金額             | 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。               |       |     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 募集新株予約権 1 個当たり 48,000円<br>(1 株当たり 48,000円)     |       |     |
| 権利行使期間                 | 平成22年 8 月16日から平成27年 6 月28日まで                   |       |     |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |       |     |
| 区分                     | 取締役 (社外取締役を除く)                                 | 社外取締役 | 監査役 |
| 保有者数                   | 4 名                                            | 1 名   | 3 名 |
| 新株予約権の数                | 1,400個                                         | 5 個   | 30個 |
| 目的となる株式の数              | 1,400株                                         | 5 株   | 30株 |

平成20年 7 月30日 発行決議の新株予約権

|                        |                                                |       |     |
|------------------------|------------------------------------------------|-------|-----|
| 発行決議日                  | 平成20年 7 月30日                                   |       |     |
| 新株予約権の数                | 2,360個                                         |       |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式2,360株<br>(新株予約権 1 個につき 1 株)               |       |     |
| 新株予約権の払込金額             | 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。               |       |     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 募集新株予約権 1 個当たり 48,000円<br>(1 株当たり 48,000円)     |       |     |
| 権利行使期間                 | 平成22年 8 月16日から平成27年 6 月28日まで                   |       |     |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |       |     |
| 区分                     | 取締役 (社外取締役を除く)                                 | 社外取締役 | 監査役 |
| 保有者数                   | 1 名 (注)                                        | —     | —   |
| 新株予約権の数                | 105個                                           | —     | —   |
| 目的となる株式の数              | 105株                                           | —     | —   |

(注) 付与当時、当社子会社取締役として付与したものであります。

平成21年 7 月15日 発行決議の新株予約権

|                        |                                                |       |     |
|------------------------|------------------------------------------------|-------|-----|
| 発行決議日                  | 平成21年 7 月15日                                   |       |     |
| 新株予約権の数                | 120個                                           |       |     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式120株<br>(新株予約権 1 個につき 1 株)                 |       |     |
| 新株予約権の払込金額             | 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。               |       |     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 募集新株予約権 1 個当たり 97,700円<br>(1 株当たり 97,700円)     |       |     |
| 権利行使期間                 | 平成23年 7 月31日から平成27年 7 月30日まで                   |       |     |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |       |     |
| 区分                     | 取締役 (社外取締役を除く)                                 | 社外取締役 | 監査役 |
| 保有者数                   | 1 名                                            | —     | —   |
| 新株予約権の数                | 120個                                           | —     | —   |
| 目的となる株式の数              | 120株                                           | —     | —   |

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                   |
|------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>グループCEO | 菊 川 暁     | (株)ガーラジャパン 代表取締役会長<br>(株)ガーラバス 代表取締役会長<br>Gala Lab Corp. 代表理事会長<br>Gala-Net Inc. Chairman<br>Gala Networks Europe Ltd. Chairman |
| 取締役<br>グループCPO   | ホウ・ヒョン    | Gala Networks Europe Ltd. CEO                                                                                                   |
| 取締役              | ジョン・ジーカン  | Gala-Net Inc. CEO<br>Gala-Net Brazil Ltd. CEO                                                                                   |
| 取締役<br>グループCDO   | パク・スンヒョン  | Gala Lab Corp. 代表理事社長                                                                                                           |
| 取締役              | 金 志 芸     | (株)ガーラジャパン 代表取締役CEO                                                                                                             |
| 取締役              | 田 中 最 代 治 | (株)田中経営研究所 代表取締役<br>(株)エーデン 社外取締役<br>(株)クリーク・アンド・リバー社 社外取締役<br>(株)キャリアデザインセンター社外監査役<br>イマジニア(株) 社外監査役<br>(株)サンドラッグ 社外監査役        |
| 常勤監査役            | 鍛 治 豊 顕   | (株)アビリティット 取締役                                                                                                                  |
| 監査役              | 江 原 淳     | 専修大学 ネットワーク情報学部 教授                                                                                                              |
| 監査役              | 相 馬 健 夫   | (株)ネットラーニング 常勤監査役                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役田中最代治を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳、監査役相馬健夫は、社外監査役であります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位・担当<br>および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|--------------------------|
| 川 手 広 樹 | 平成22年6月26日 | 任期満了 | (株)ガーラウェブ 代表取締役CEO       |

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

|            |           |
|------------|-----------|
| 取締役7名      | 52,272千円  |
| （うち社外取締役1名 | 2,425千円）  |
| 監査役3名      | 14,797千円  |
| （うち社外監査役3名 | 14,797千円） |

- (注) 1. 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。なお、ストック・オプションによる報酬等は、「(2) 新株予約権等の状況 ① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。
2. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成22年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれているためであります。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役鍛冶豊顕は、(株)アビリティの取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中最代治は、(株)エーテンの社外取締役、(株)クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、(株)キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役、(株)サンドラッグの社外監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役江原淳は、専修大学ネットワーク情報学部教授であります。なお、上記の大学と当社の間において特別な関係はありません。

監査役相馬健夫は、(株)ネットラーニングの常勤監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 中 最 代 治 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。                          |
| 鍛 冶 豊 顕   | 当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 江 原 淳     | 当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                           |
| 相 馬 健 夫   | 当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                           |

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| イ. 当事業年度に係る報酬等の額                      | 28,625千円 |
| ロ. 当社および子会社が支払うべき金銭その他<br>の財産上の利益の合計額 | 29,227千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準(IFRS)に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

有限責任監査法人トーマツは、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、有限責任監査法人トーマツに故意または重大な過失があった場合を除き、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社は「内部統制システム」を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会の資料は、日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告および議論が、適法ならびに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議ならびに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止ならびに再発防止に向けた体制整備に取組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

**⑥ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／ウェブ会議）に基づき、子会社からの報告および各種の検討ならびに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取組んでいる。

ロ. また、企業集団に関する業務をグループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間およびグループ間の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、当社および子会社から成る企業集団の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、他の監査役とも協議のうえ、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

**⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行っている。

**⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 各監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

**⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べ、重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行の適法性など実効的な監査に取り組んでいる。

ロ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求めることができる。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界はいまだ発展段階にあり、環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)



## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>【 資 産 の 部 】</b> |                  | <b>【 負 債 の 部 】</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,244,146</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,246,927</b> |
| 現金及び預金             | 545,326          | 買掛金                      | 104,414          |
| 受取手形及び売掛金          | 195,897          | 短期借入金                    | 199,893          |
| 預け金                | 21,390           | 1年内返済予定長期借入金             | 91,674           |
| 繰延税金資産             | 168,599          | リース債務                    | 10,225           |
| その他                | 313,907          | 未払金                      | 298,146          |
| 貸倒引当金              | △974             | 前受金                      | 222,911          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,232,846</b> | 未払法人税等                   | 57,349           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>298,367</b>   | 決済キャンセル引当金               | 2,403            |
| 建物                 | 41,788           | 賞与引当金                    | 27,049           |
| 工具器具備品             | 254,588          | その他                      | 232,859          |
| その他                | 1,991            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>215,015</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,559,122</b> | 長期借入金                    | 24,978           |
| のれん                | 993,898          | リース債務                    | 2,044            |
| ソフトウェア             | 1,189,433        | 繰延税金負債                   | 48               |
| 権利金                | 366,848          | 退職給付引当金                  | 92,884           |
| その他                | 8,942            | その他                      | 95,059           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>375,357</b>   | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,461,942</b> |
| 投資有価証券             | 118,185          | <b>【 純 資 産 の 部 】</b>     |                  |
| 繰延税金資産             | 116,592          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,286,002</b> |
| 破産更生債権等            | 155,000          | 資本金                      | 2,171,582        |
| その他                | 140,579          | 資本剰余金                    | 700,041          |
| 貸倒引当金              | △155,000         | 利益剰余金                    | 414,378          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,476,993</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△450,437</b>  |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金             | △4,360           |
|                    |                  | 為替換算調整勘定                 | △446,077         |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>179,485</b>   |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,015,050</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,476,993</b> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金        | 額         |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                       |          | 4,559,634 |
| 売 上 原 価                     |          | 1,029,662 |
| 売 上 総 利 益                   |          | 3,529,972 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |          | 3,488,496 |
| 営 業 利 益                     |          | 41,475    |
| 営 業 外 収 益                   |          |           |
| 受 取 利 息                     | 5,300    |           |
| そ の 他                       | 1,179    | 6,479     |
| 営 業 外 費 用                   |          |           |
| 支 払 利 息                     | 14,877   |           |
| 為 替 差 損                     | 28,738   |           |
| そ の 他                       | 435      | 44,051    |
| 経 常 利 益                     |          | 3,904     |
| 特 別 利 益                     |          |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 205      |           |
| 契 約 解 除 益                   | 66,402   |           |
| 事 業 税 還 付 金                 | 12,671   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 37,626   |           |
| そ の 他                       | 528      | 117,433   |
| 特 別 損 失                     |          |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 1,724    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 7,956    |           |
| 減 損 損 失                     | 207,879  |           |
| 過 年 度 外 国 付 加 価 値 税         | 158,978  |           |
| そ の 他                       | 2,085    | 378,624   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |          | 257,286   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 213,286  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △199,486 | 13,800    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |          | 271,087   |
| 当 期 純 損 失                   |          | 271,087   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

|         |                  |
|---------|------------------|
| 株主資本    |                  |
| 資本金     |                  |
| 前期末残高   | 2,171,582        |
| 当期変動額   | —                |
| 当期末残高   | <u>2,171,582</u> |
| 資本剰余金   |                  |
| 前期末残高   | 700,041          |
| 当期変動額   | —                |
| 当期末残高   | <u>700,041</u>   |
| 利益剰余金   |                  |
| 前期末残高   | 685,465          |
| 当期変動額   |                  |
| 当期純損失   | <u>△271,087</u>  |
| 当期変動額合計 | <u>△271,087</u>  |
| 当期末残高   | <u>414,378</u>   |
| 株主資本合計  |                  |
| 前期末残高   | 3,557,089        |
| 当期変動額   |                  |
| 当期純損失   | <u>△271,087</u>  |
| 当期変動額合計 | <u>△271,087</u>  |
| 当期末残高   | <u>3,286,002</u> |

(単位：千円)

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| その他の包括利益累計額       |                  |
| その他有価証券評価差額金      |                  |
| 前期末残高             | 3,995            |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△8,356</u>    |
| 当期変動額合計           | <u>△8,356</u>    |
| 当期末残高             | <u>△4,360</u>    |
| 為替換算調整勘定          |                  |
| 前期末残高             | △302,691         |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△143,385</u>  |
| 当期変動額合計           | <u>△143,385</u>  |
| 当期末残高             | <u>△446,077</u>  |
| その他の包括利益累計額合計     |                  |
| 前期末残高             | △298,695         |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△151,741</u>  |
| 当期変動額合計           | <u>△151,741</u>  |
| 当期末残高             | <u>△450,437</u>  |
| 新株予約権             |                  |
| 前期末残高             | 171,845          |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>7,640</u>     |
| 当期変動額合計           | <u>7,640</u>     |
| 当期末残高             | <u>179,485</u>   |
| 少数株主持分            |                  |
| 前期末残高             | 16,030           |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△16,030</u>   |
| 当期変動額合計           | <u>△16,030</u>   |
| 当期末残高             | <u>—</u>         |
| 純資産合計             |                  |
| 前期末残高             | 3,446,269        |
| 当期変動額             |                  |
| 当期純損失             | △271,087         |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△160,130</u>  |
| 当期変動額合計           | <u>△431,218</u>  |
| 当期末残高             | <u>3,015,050</u> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称
  - (株) ガーラウェブ
  - (株) ガーラジャパン
  - (株) ガーラバズ
  - Gala Lab Corp.
  - Gala-Net Inc.
  - Gala Networks Europe Ltd.

当連結会計年度において、nFlavor Corp. は連結子会社Aeonsoft Inc. を存続会社として吸収合併いたしました。その結果、nFlavor Corp. は消滅し、連結の範囲から除外しております。なお、Aeonsoft Inc. は、平成22年7月1日付けで、Gala Lab Corp. に商号変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
  - Gala-Net Brazil Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称
  - Gala-Net Brazil Ltd.
- ・持分法を適用していない理由  
持分法を適用していない非連結子会社は、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法、一部の在外連結子会社は定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 3～15年

車両運搬具 …………… 4年

工具器具備品 …………… 4～15年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

権利金については、契約期間(2～4年)で償却しております。

リース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

決済キャンセル引当金 …………… 在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ のれんの償却に関する事項  
のれんは、5～10年で均等償却しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ⑦ 連結納税制度の適用  
当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。
- (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 資産除去債務に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ570千円減少し、税金等調整前当期純損失が2,553千円増加しております。
- ② 企業結合に関する会計基準等の適用  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号公表分 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
- (6) 表示方法の変更  
(連結損益計算書)  
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 377,168千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 普通株式 106,230株

(2) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,998株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(*1)  | 時価(*1)    | 差額   |
|--------------------------|---------------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金               | 545,326             | 545,326   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金            | 195,897             | 195,897   | —    |
| (3) 預け金                  | 21,390              | 21,390    | —    |
| (4) 投資有価証券<br>其他有価証券     | 120                 | 120       | —    |
| (5) 破産更生債権等<br>貸倒引当金(*2) | 155,000<br>△155,000 |           |      |
|                          | —                   | —         | —    |
| (6) 買掛金                  | (104,414)           | (104,414) | —    |
| (7) 短期借入金                | (199,893)           | (199,893) | —    |
| (8) 未払金                  | (298,146)           | (298,146) | —    |
| (9) 未払法人税等               | (57,349)            | (57,349)  | —    |
| (10) 長期借入金               | (116,652)           | (116,662) | △10  |
| (11) リース債務               | (12,270)            | (12,807)  | △537 |

(\*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(\*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、時価は0円となります。なお、これらはすでに全額貸倒引当金を引き当てております。

(6)買掛金、及び(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金、及び(11)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額118,065千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付債務  | 92,884千円 |
| 退職給付引当金 | 92,884千円 |

(3) 退職給付費用の内訳

|                |          |
|----------------|----------|
| 勤務費用           | 10,638千円 |
| 利息費用           | 543千円    |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 24,785千円 |
| 退職給付費用         | 35,968千円 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 繰延税金資産（流動）        |                   |
| 貸倒引当金繰入限度超過額      | 302千円             |
| 賞与引当金繰入限度超過額      | 3,094千円           |
| 未払事業税             | 1,216千円           |
| 決済キャンセル引当金繰入限度超過額 | 211千円             |
| 前受金               | 43,799千円          |
| 未払外国付加価値税         | 80,831千円          |
| その他               | 52,983千円          |
| 計                 | <u>182,435千円</u>  |
| 評価性引当額            | <u>△4,905千円</u>   |
| 繰延税金負債との相殺        | <u>△8,931千円</u>   |
| 繰延税金資産（流動）合計      | <u>168,599千円</u>  |
| 繰延税金資産（固定）        |                   |
| 減損損失自己否認額         | 43,814千円          |
| 固定資産減価償却超過額       | 29,396千円          |
| ソフトウェア償却超過額       | 15,039千円          |
| 投資有価証券評価損自己否認額    | 50,112千円          |
| 退職給付引当金繰入限度超過額    | 6,941千円           |
| 貸倒引当金繰入限度超過額      | 64,867千円          |
| 繰越欠損金             | 636,197千円         |
| その他               | 61,894千円          |
| 計                 | <u>908,260千円</u>  |
| 評価性引当額            | <u>△778,679千円</u> |
| 繰延税金負債との相殺        | <u>△12,989千円</u>  |
| 繰延税金資産（固定）合計      | <u>116,592千円</u>  |
| 繰延税金資産の合計         | <u>285,191千円</u>  |

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金負債（流動）   |           |
| 未収収益         | 1,229千円   |
| その他          | 7,702千円   |
| 計            | 8,931千円   |
| 繰延税金資産との相殺   | △8,931千円  |
| 繰延税金負債（流動）合計 | －千円       |
| 繰延税金負債（固定）   |           |
| 固定資産評価額      | 12,989千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 48千円      |
| 計            | 13,038千円  |
| 繰延税金資産との相殺   | △12,989千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計 | 48千円      |
| 繰延税金負債の合計    | 48千円      |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.7%  |
| (調整)               |        |
| 住民税均等割等            | △1.2%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △1.7%  |
| のれん償却              | △26.0% |
| 評価性引当額             | △26.0% |
| 連結子会社の税率差異         | 27.8%  |
| 連結納税による影響          | △19.7% |
| その他                | 0.7%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | △5.4%  |

## 7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失207,879千円計上しております。

| 場所                       | 用途               | 種類     |
|--------------------------|------------------|--------|
| Gala Lab Corp.<br>本社（韓国） | オンラインゲーム<br>サービス | ソフトウェア |

当社グループは原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、Gala Lab Corp.で開発中のオンラインゲームのうち、開発を中止したソフトウェアの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

## 8. 企業結合に関する注記

### (1) nFlavor Corp.を完全子会社とするための株式の追加取得

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

- ・ 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：nFlavor Corp.

事業の内容：オンラインゲームの開発、運営

- ・ 企業結合日

平成22年4月23日

- ・ 企業結合の法的形式

現金による株式の追加取得

- ・ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

- ・ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、nFlavor Corp.の一部株主から株式を取得し、その対価として現金を交付いたしました。この結果、nFlavor Corp.は完全子会社となりました。

当該取引は、当社グループが展開するオンラインゲーム事業戦略において、グループ内最大のデベロッパーである韓国連結子会社nFlavor Corp.を完全子会社化することで、当社グループの収益効率化やパブリッシング及び開発機能の効率化を高めグループ全体でのオンラインゲーム事業のサービス提供体制の強化を目的としたものであります。

#### ② 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として会計処理を実施いたしました。

#### ③ 子会社株式追加取得に関する事項

- ・ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（すべて現金支出） 187,104千円

取得原価 187,104千円

- ・ 発生したのれんの金額

171,074千円

- ・ のれんの発生した原因

子会社株式の追加取得の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

- ・ 償却方法及び償却期間  
10年間の均等償却

(2) Aeonsoft Inc.によるnFlavor Corp.の吸収合併

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

- ・ 結合当事企業の名称及びその事業の内容  
結合企業

名称：Aeonsoft Inc.

事業の内容：オンラインゲームの開発、運営

被結合企業

名称：nFlavor Corp.

事業の内容：オンラインゲームの開発、運営

- ・ 企業結合日

平成22年6月30日

- ・ 企業結合の法的形式

Aeonsoft Inc.を存続会社、nFlavor Corp.を消滅会社とする吸収合併

- ・ 結合後企業の名称

Aeonsoft Inc.（なお、平成22年7月1日をもって、Gala Lab Corp.に名称変更しております。）

- ・ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社グループが展開するオンラインゲーム事業戦略に基づき、開発並びに韓国におけるパブリッシング体制を一社に集約し、販売力の強化や間接業務の効率化を目的とした吸収合併を行いました。

なお、本吸収合併においては、当社の完全子会社同士の合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 26,692円69銭  
(2) 1株当たり当期純損失 2,551円89銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 当期純損失        | 271,087千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —         |
| 普通株式に係る当期純損失 | 271,087千円 |
| 期中平均株式数      | 106,230株  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目                  | 金 額       |
|--------------------|-----------|----------------------|-----------|
| <b>【 資 産 の 部 】</b> |           | <b>【 負 債 の 部 】</b>   |           |
| 流 動 資 産            | 880,600   | 流 動 負 債              | 1,011,483 |
| 現金及び預金             | 32,497    | 買掛金                  | 70        |
| 未収入金               | 150,025   | 短期借入金                | 119,002   |
| 前払費用               | 8,148     | 関係会社短期借入金            | 748,672   |
| 関係会社短期貸付金          | 682,750   | 1年内返済予定長期借入金         | 91,674    |
| 立替金                | 1,308     | 未払金                  | 16,285    |
| 未収消費税等             | 2,119     | 未払費用                 | 31,559    |
| その他                | 3,751     | 未払法人税等               | 950       |
| 固 定 資 産            | 2,693,988 | 預り金                  | 3,271     |
| 有形固定資産             | 10,133    | 固 定 負 債              | 25,026    |
| 建物                 | 7,743     | 長期借入金                | 24,978    |
| 工具器具備品             | 2,389     | 繰延税金負債               | 48        |
| 無形固定資産             | 2,824     | 負 債 合 計              | 1,036,509 |
| 特許権                | 1,011     | <b>【 純 資 産 の 部 】</b> |           |
| 商標権                | 889       | 株 主 資 本              | 2,411,094 |
| ソフトウェア             | 311       | 資本金                  | 2,171,582 |
| 電話加入権              | 611       | 資本剰余金                | 700,041   |
| 投資その他の資産           | 2,681,030 | 資本準備金                | 311,151   |
| 投資有価証券             | 118,185   | その他資本剰余金             | 388,890   |
| 関係会社株式             | 2,514,087 | 利益剰余金                | △460,529  |
| 長期前払費用             | 2,011     | その他利益剰余金             | △460,529  |
| 保証金                | 46,746    | 繰越利益剰余金              | △460,529  |
| 破産更生債権等            | 155,000   | 評価・換算差額等             | △4,360    |
| 貸倒引当金              | △155,000  | その他有価証券評価差額金         | △4,360    |
| 資 産 合 計            | 3,574,588 | 新 株 予 約 権            | 131,344   |
|                    |           | 純 資 産 合 計            | 2,538,078 |
|                    |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計    | 3,574,588 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)



## 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益               |        | 92,224  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 347,051 |
| 営 業 損 失               |        | 254,827 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 14,567 |         |
| 特 許 権 収 入             | 15,041 |         |
| 為 替 差 益               | 9,968  |         |
| そ の 他                 | 7,151  | 46,729  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 34,738 |         |
| そ の 他                 | 4      | 34,742  |
| 経 常 損 失               |        | 242,840 |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 37,626 |         |
| 事 業 税 還 付 金           | 12,671 |         |
| そ の 他                 | 236    | 50,534  |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,940  |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 1,983  |         |
| そ の 他                 | 102    | 4,026   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 196,332 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | △19,563 |
| 当 期 純 損 失             |        | 176,768 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

|          |                  |  |
|----------|------------------|--|
| 株主資本     |                  |  |
| 資本金      |                  |  |
| 前期末残高    | 2,171,582        |  |
| 当期変動額    | —                |  |
| 当期末残高    | <u>2,171,582</u> |  |
| 資本剰余金    |                  |  |
| 資本準備金    |                  |  |
| 前期末残高    | 311,151          |  |
| 当期変動額    | —                |  |
| 当期末残高    | <u>311,151</u>   |  |
| その他資本剰余金 |                  |  |
| 前期末残高    | 388,890          |  |
| 当期変動額    | —                |  |
| 当期末残高    | <u>388,890</u>   |  |
| 資本剰余金合計  |                  |  |
| 前期末残高    | 700,041          |  |
| 当期変動額    | —                |  |
| 当期末残高    | <u>700,041</u>   |  |
| 利益剰余金    |                  |  |
| その他利益剰余金 |                  |  |
| 繰越利益剰余金  |                  |  |
| 前期末残高    | △283,760         |  |
| 当期変動額    |                  |  |
| 当期純損失    | <u>△176,768</u>  |  |
| 当期変動額合計  | <u>△176,768</u>  |  |
| 当期末残高    | <u>△460,529</u>  |  |
| 利益剰余金合計  |                  |  |
| 前期末残高    | △283,760         |  |
| 当期変動額    |                  |  |
| 当期純損失    | <u>△176,768</u>  |  |
| 当期変動額合計  | <u>△176,768</u>  |  |
| 当期末残高    | <u>△460,529</u>  |  |

(単位：千円)

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 株主資本合計            |                  |
| 前期末残高             | 2,587,863        |
| 当期変動額             |                  |
| 当期純損失             | <u>△176,768</u>  |
| 当期変動額合計           | <u>△176,768</u>  |
| 当期末残高             | <u>2,411,094</u> |
| 評価・換算差額等          |                  |
| その他有価証券評価差額金      |                  |
| 前期末残高             | 3,995            |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△8,356</u>    |
| 当期変動額合計           | <u>△8,356</u>    |
| 当期末残高             | <u>△4,360</u>    |
| 評価・換算差額等合計        |                  |
| 前期末残高             | 3,995            |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△8,356</u>    |
| 当期変動額合計           | <u>△8,356</u>    |
| 当期末残高             | <u>△4,360</u>    |
| 新株予約権             |                  |
| 前期末残高             | 127,094          |
| 当期変動額             |                  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>4,249</u>     |
| 当期変動額合計           | <u>4,249</u>     |
| 当期末残高             | <u>131,344</u>   |
| 純資産合計             |                  |
| 前期末残高             | 2,718,953        |
| 当期変動額             |                  |
| 当期純損失             | <u>△176,768</u>  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | <u>△4,106</u>    |
| 当期変動額合計           | <u>△180,875</u>  |
| 当期末残高             | <u>2,538,078</u> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、  
移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 8～15年

工具器具備品 …… 5～15年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (6) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

#### (7) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業損失、経常損失がそれぞれ570千円増加し、税引前当期純損失が2,553千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務     |           |
| ① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） | 146,045千円 |
| ② 短期金銭債務（関係会社短期借入金を除く） | 1,862千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額     | 20,804千円  |
| (3) 保証債務               |           |
| (株)ガーラジャパン（連結子会社）      | 15,000千円  |
| （金融機関からの借入に対する債務保証）    |           |

## 3. 損益計算書に関する注記

|               |          |
|---------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高 |          |
| ① 営業収益        | 92,224千円 |
| ② 販売費及び一般管理費  | 10,523千円 |
| ③ 営業外収益       | 36,015千円 |
| ④ 営業外費用       | 24,780千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳 |            |
| 繰延税金資産（固定）                   |            |
| ソフトウェア償却超過額                  | 302千円      |
| 投資有価証券評価損自己否認額               | 50,112千円   |
| 関係会社株式評価損自己否認額               | 12,855千円   |
| 固定資産減損損失自己否認額                | 5,565千円    |
| 貸倒引当金繰入限度超過額                 | 63,085千円   |
| その他有価証券評価差額金                 | 4,430千円    |
| 繰越欠損金                        | 479,725千円  |
| その他                          | 1,039千円    |
| 計                            | 617,116千円  |
| 評価性引当額                       | △617,116千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計                 | －千円        |
| 繰延税金資産の合計                    | －千円        |
| 繰延税金負債（固定）                   |            |
| その他有価証券評価差額金                 | 48千円       |
| 繰延税金負債（固定）合計                 | 48千円       |
| 繰延税金負債の合計                    | 48千円       |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.7%        |
| (調整)                 |              |
| 住民税均等割等              | △1.2%        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | △0.4%        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 14.2%        |
| 新株予約権戻入益             | 7.8%         |
| 株式報酬費用               | △8.7%        |
| 評価性引当額               | △18.1%       |
| 繰越欠損金の期限切れ           | △25.9%       |
| その他                  | 1.6%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>10.0%</u> |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                    | 議決権等の所有<br>(被所有割合%) | 関連当事者<br>との関係                               | 取引の内容           | 取引金額   | 科目            | 期末残高    |
|-----|---------------------------|---------------------|---------------------------------------------|-----------------|--------|---------------|---------|
| 子会社 | ㈱ガーラウェブ                   | 所有<br>直接100%        | 金銭借入<br><br>当社設備の利用、<br>グループ経営管理、<br>業務委託   | 資金の借入<br>(注1)   | 96,739 | 関係会社<br>短期借入金 | 40,000  |
|     |                           |                     |                                             | 借入金の返済<br>(注1)  | 56,739 |               |         |
|     |                           |                     |                                             | 支払利息<br>(注1)    | 910    | 未払費用          | 814     |
|     |                           |                     |                                             | 経営指導料<br>(注2)   | 1,955  | 未収入金          | 122     |
|     |                           |                     |                                             | 制作業務の委託<br>(注2) | 5,567  | 未払金           | 137     |
| 子会社 | ㈱ガーラバズ                    | 所有<br>直接100%        | 金銭借入<br><br>当社設備の利用、<br>グループ経営管理、<br>特許権の利用 | 資金の借入<br>(注1)   | 57,000 | 関係会社<br>短期借入金 | 173,100 |
|     |                           |                     |                                             | 借入金の返済<br>(注1)  | 43,200 |               |         |
|     |                           |                     |                                             | 支払利息<br>(注1)    | 3,821  | 未払費用          | 5,793   |
|     |                           |                     |                                             | 経営指導料<br>(注2)   | 1,715  | 未収入金          | 1,281   |
|     |                           |                     |                                             | 特許料収入<br>(注2)   | 14,386 |               |         |
| 子会社 | ㈱ガーラジャパン                  | 所有<br>直接100%        | 金銭貸付<br><br>当社設備の利用、<br>グループ経営管理、<br>管理業務委託 | 資金の貸付<br>(注1)   | 90,000 | 関係会社<br>短期貸付金 | 391,000 |
|     |                           |                     |                                             | 貸付金の返済<br>(注1)  | 9,500  |               |         |
|     |                           |                     |                                             | 受取利息<br>(注1)    | 6,697  | 未収入金          | 5,422   |
|     |                           |                     |                                             | 経営指導料<br>(注2)   | 3,581  |               |         |
|     |                           |                     |                                             | 管理業務の委託<br>(注2) | 4,697  | 未払金           | 278     |
| 子会社 | Gala Lab<br>Corp.<br>(注3) | 所有<br>直接100%        | 金銭貸付<br><br>金銭借入<br><br>グループ経営管理            | 受取利息<br>(注1)    | 4,800  | 関係会社<br>短期貸付金 | 213,750 |
|     |                           |                     |                                             | 支払利息<br>(注1)    | 10,192 | 未払費用          | 5,048   |
|     |                           |                     |                                             | 経営指導料<br>(注2)   | 4,177  | 未収入金          | 34,116  |
|     |                           |                     |                                             |                 |        | 関係会社<br>短期借入金 | 112,500 |

| 種類  | 会社等の名称                    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容                                           | 取引金額                      | 科目                            | 期末残高                     |
|-----|---------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 子会社 | nFlavor Corp.<br>(注3)     | 所有<br>直接100%          | 金銭貸付<br><br>グループ経営管理 | 貸付金の返済<br>(注1)<br>受取利息<br>(注1)<br>経営指導料<br>(注2) | 45,000<br>980<br>1,279    |                               |                          |
| 子会社 | Gala-Net Inc.             | 所有<br>直接100%          | 金銭貸付<br><br>グループ経営管理 | 貸付金の返済<br>(注1)<br>受取利息<br>(注1)<br>経営指導料<br>(注2) | 90,000<br>2,080<br>4,126  | 関係会社<br>短期貸付金<br>未収入金         | 78,000<br>256            |
| 子会社 | Gala Networks Europe Ltd. | 所有<br>間接100%          | 金銭借入<br><br>グループ経営管理 | 資金の借入<br>(注1)<br>支払利息<br>(注1)<br>経営指導料<br>(注2)  | 358,267<br>9,856<br>3,433 | 関係会社<br>短期借入金<br>未払費用<br>未収入金 | 423,072<br>10,833<br>132 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。  
2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
3. 当事業年度において、nFlavor Corp.は連結子会社Aeonsoft Inc.を存続会社として吸収合併いたしました。なお、Aeonsoft Inc.は平成22年7月1日付けで、Gala Lab Corp.に商号変更しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 22,655円88銭  
(2) 1株当たり当期純損失 1,664円02銭  
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 当期純損失        | 176,768千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —         |
| 普通株式に係る当期純損失 | 176,768千円 |
| 期中平均株式数      | 106,230株  |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 ガーラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 望月 明美 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

平成23年 5月19日

株式会社 ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 ㊟

監査役 江 原 淳 ㊟

監査役 相 馬 健 夫 ㊟

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実際を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

新規事業の開始に伴い、事業目的を変更するものであります（現行定款第2条）。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体（以下「会社等」という。）の株式または持分を所有することによって、その会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つホームページの企画、構成、運営、提供</p> <p>(2) 情報通信ネットワークを利用した情報提供サービスおよび情報処理サービス</p> <p>(3) インターネットを利用したゲームの企画、配信、運営、提供</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> | <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むこと</u>ならびに<u>次の事業を営む会社</u>（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体（以下「会社等」という。）の株式または持分を所有することによって、その会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) （現行どおり）</p> <p>(2) （現行どおり）</p> <p>(3) インターネットを利用したゲームの企画、<u>開発、配信、運営、提供</u>および<u>ゲームライセンスの販売代理店業</u></p> <p>(4) <u>携帯電話向けネットワークゲームの企画、構成、開発、運営、提供</u>および<u>ゲームライセンスの販売代理店業</u></p> |

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案               |
|------------------------------------------------|---------------------|
| <u>(4)</u> 上記各号に関わるコンピュータシステムの設計、開発、運用、保守および販売 | <u>(5)</u> (現行どおり)  |
| <u>(5)</u> 商標権、特許権、実用新案権、意匠権の取得、保有、運用および管理     | <u>(6)</u> (現行どおり)  |
| <u>(6)</u> 経営コンサルタント業およびマーケティングリサーチ業           | <u>(7)</u> (現行どおり)  |
| <u>(7)</u> 広告代理業                               | <u>(8)</u> (現行どおり)  |
| <u>(8)</u> 出版業                                 | <u>(9)</u> (現行どおり)  |
| <u>(9)</u> 前各号に附帯する一切の業務                       | <u>(10)</u> (現行どおり) |
| 2 当社は、前各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を行うことができる。        | 2 (現行どおり)           |

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鍛冶豊頭、江原淳の両氏が任期満了により退任となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 鍛冶 豊頭<br>Toyoaki Kaji<br><br>(昭和24年9月10日生) | 昭和47年4月 富士写真フイルム(株)入社<br>昭和61年6月 同社課長職<br>平成6年3月 同社退職<br>平成6年4月 ソフトバンク(株)<br>出版事業部業務局長<br>平成9年10月 (株)パソナソフトバンク取締役<br>平成11年9月 ソフトバンク・テクノロジー(株)<br>執行役員<br>平成12年5月 ソフトバンク・モバイル・テク<br>ノロジー(株)代表取締役(兼任)<br>平成14年3月 ソフトバンク・テクノロジー(株)<br>及びソフトバンク・モバイル・<br>テクノロジー(株)退職<br>平成14年4月 (株)アピリット代表取締役就任<br>平成19年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)アピリット取締役 | 42株            |
| 2     | 江原 淳<br>Atsushi Ehara<br><br>(昭和28年3月14日生) | 昭和53年4月 (社)中央調査社入社<br>昭和58年7月 (財)流通経済研究所入所<br>昭和62年4月 専修大学商学部専任講師<br>平成元年4月 専修大学商学部助教授<br>平成7年4月 専修大学商学部教授(現ネットワ<br>ーク情報学部教授)(現任)<br>平成12年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>専修大学ネットワーク情報学部教授                                                                                                                                                      | 24株            |

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 鍛冶豊頭および江原淳の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役の候補者とした理由
  - ① 鍛冶豊頭氏は、企業経営を統括する十分な見識ならびに人事労務に関するこれまでのご経験および、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ② 江原淳氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、マーケティングおよびデータ処理の専門家であり、大学教授としての見識に加え、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと会社が判断した理由
  - ① 鍛冶豊頭氏は、企業経営を統括する十分な見識ならびに人事労務に関するこれまでのご経験に加え、これまでの当社監査役のご経験も有していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断いたします。
  - ② 江原淳氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、マーケティングおよびデータ処理の専門家であり、大学教授としての見識に加え、これまでの当社監査役のご経験も有していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断いたします。
5. 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数
  - ① 鍛冶豊頭氏の当社の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
  - ② 江原淳氏の当社の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって11年であります。
6. 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、鍛冶豊頭氏および江原淳氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任をご承認頂いた場合、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 使用人等に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人ならびに当社子会社（海外子会社を含む。）の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社の使用人ならびに当社子会社（海外子会社を含む。）の取締役および使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

- (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記（3）に定める内容の新株予約権5,000個を上限とする。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式5,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記（1）に定める新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。ただし、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。



なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数と

し、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から4年間とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のi、iiまたはiiiの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、

組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

viii 新株予約権の取得条項

上記⑥に準じて決定する。

ix その他の新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

- ⑧ 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

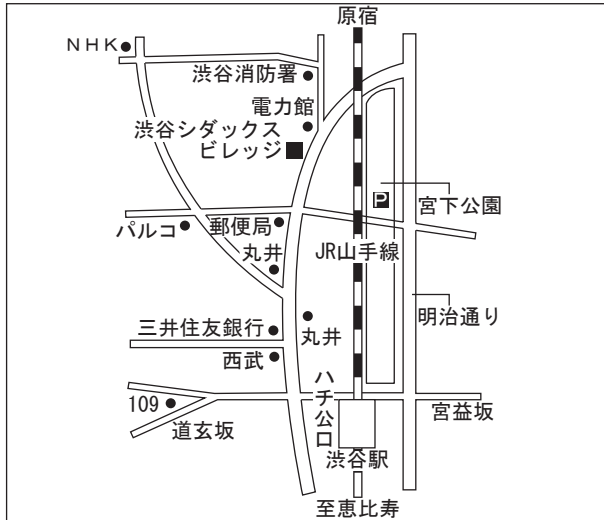
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ  
2階 会場  
電話 (03)5784-8830



[交通] JR山手線 渋谷駅  
東急東横線 渋谷駅  
京王井の頭線 渋谷駅  
東急田園都市線 渋谷駅  
地下鉄銀座線 渋谷駅  
地下鉄半蔵門線 渋谷駅  
地下鉄副都心線 渋谷駅  
ハチ公口から徒歩10分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。